

習志野市教育委員会会議録  
(平成21年第9回定例会)

- 1 期 日 平成21年9月24日(木)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後3時55分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己  
委 員 澤 村 洋 子  
委 員 栗 原 伸 夫  
委 員 鈴 木 大 地  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄  
学校教育部長 若 崎 光 美  
生涯学習部長 加 藤 清 一  
教育総務部参事 秋 田 博 義  
学校教育部参事 鶴 岡 智  
学校教育部参事 諏 訪 晴 信  
学校教育部参事 木 原 誠  
学校教育部次長 押 田 俊 介  
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄  
教育総務部・学校教育部副技監 勝 見 博  
学校教育部副参事 井 上 隆 夫  
学校教育部副参事 小 柳 茂  
生涯学習部副参事 鈴 木 善 博  
生涯学習部副参事 黒 崎 清  
企画管理課長 井 澤 元 行  
施設課長 飯 塚 和 夫  
社会教育課長 星 昌 幸  
青少年課長 寄 主 義 之  
教育総務部主幹 牧 野 岳 彦  
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博  
学校教育部主幹 鈴 木 博  
学校教育部主幹 生 駒 敏 子  
学校教育部主幹 土 屋 美 恵 子  
学校教育部主幹 村 山 美 代 子  
学校教育部主幹 上 岡 充 直  
生涯学習部主幹 及 川 隆 志  
生涯学習部主幹 飯 島 稔  
生涯学習部主幹 浅野目 俊 紀  
学校教育課主任管理主事 江 口 和 夫

#### 4 会議内容

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第9回定例会の開会を宣言

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成21年第8回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) インフルエンザによる習志野市立幼稚園、小・中学校及び放課後の 臨時休業等の実施状況について

(学校教育課、青少年課)

学校教育部主幹が

幼稚園における児童のインフルエンザ発症による臨時休業等実施状況について、谷津幼稚園で2度の学級閉鎖、9月10日から9月14日まで5日間の園閉鎖を行った。

そして、谷津幼稚園での閉鎖、市内小中学校における学級閉鎖等の状況を受けて、兄弟関係が存在することなどから、9月16日から予定していた恒例の幼稚園の鹿野山宿泊保育を全面中止することを決定した、と概要を報告

学校教育部次長が

小・中学校における児童・生徒のインフルエンザ発症による臨時休業等実施状況について、2学期が始まってから現在まで、小学校で7校、中学校で6校の学級・学年閉鎖を行った。また、本日、大久保小学校の5年2組で6名が発症したため、5日間の学級閉鎖とした。

学級閉鎖等の基準については県教育委員会から、1例発症した後、一週間のうちに同一集団から複数の発症が確認された場合であるとされている。ただし、感染の仕方が全く異なるケースもあることから、発症例が同じでも学級閉鎖を行う場合とそうでない場合がある、と概要を報告

青少年課長が

放課後児童会のインフルエンザ発症による臨時休業等実施状況について、鷺沼児童会で8月22日から8月26日まで、藤崎児童会で8月29日から9月2日までの5日間を臨時休業とした。9月以降については、学校の学級・学年閉鎖に同調する形となった、と概要を報告

委員が

学級・学年閉鎖をすると子供達の授業時間が減少するため、授業時間を担保する必要があるが、そもそも、学級・学年閉鎖の有用性はどのくらいあるのか、と質問

学校教育部次長が

感染症は最初の発症、次の発症、そしてその次の発症があるが、その第3波目がとても重要である。学級・学年閉鎖をすることによって、この第3波目は、ある程度、発症を抑えることが出来たと思う。一昨年、インフルエンザではないが、屋敷小学校で、はしかが流行した時に10日間の閉鎖をした。その時には、はしかの蔓延を防ぐことが出来たと考えている。

また、学級閉鎖等に伴う授業時数の確保は、各学校において時間調整をするが、授業時数確保の状況を把握するために、次回の校園長会議において、指導課長から報告書を提出するよう依頼する予定である、と回答

委員が

実施状況によると、学級・学年閉鎖を行った後は感染者が発生していないが、効果があったということか、と質問

学校教育部次長が

現在、習志野市内の小・中・高等学校で出席停止の児童・生徒は73名いるが、同一集団ではないので、学級・学年閉鎖による効果はある程度出ていると思われる、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

**議案第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について**  
(企画管理課)

企画管理課長が

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条に掲げられている「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」という規定に基づき、平成20年度の事務の管理・執行状況を対象として点検・評価を行い、取りまとめたものである、と概要を説明

委員が

構成についてであるが、教育委員会の点検・評価を、今後の課題と方向性の前にしたらどうか、と質問

企画管理課長が

報告書に決まった様式というのはないので、市民に公表することを踏まえて、今後の課題としたい、と回答

委員が

問題はなんなのか、それに対して教育委員会はどのように取り組んできたのか、そして、取り組んできたことに対して、学識経験者などがどのように評価しているのかを明確にし、次につなげて行ってほしい、と要望

委員が

報告書の見方は記載されているが、よりよい報告書を目指して今後も検討を重ねてほしい、と要望

委員が

新型インフルエンザについての記述が「自己管理能力を育てる健康教育の充実」の中にあるが、生命にかかわる危機的な状態にさらされているので、「危機管理意識に基づく安全教育・安全管理の充実」の中に記述した方が、重みや感じ方が違うのではないかと質問

企画管理課長が

同じ取組みで複数の施策にまたがるものも当然あると思うので、こちらも今後の検討課題としていきたい、と回答

委員が

新型インフルエンザのような感染症については、日ごろからの備えが大切である。情報を素早く入手し、教育の現場に取り入れていくのが教育委員会の1つの使命であると思われるので、迅速な対応を心がけていただきたい、と要望

委員が

「教員が社会体験の機会を持つことは、大いに大切である。」という記述があるが、当たり前のことなので不要なのではないかと質問

学校教育部副参事が

普段は学校現場を離れることは出来ないのですが、こういう体験が出来たことは非常によい経験であったという感想に基づいたものである。記述については今後、検討していきたいと思っている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第29号は全員賛成で原案どおり可決された。

委員長が

教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価により、各施策ごとの今後の課題と方向性や、教育委員会の点検・評価を基に、よりよい教育行政を目指して業務に邁進するよう依頼する、と要望

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成21年10月28日（水）午後3時に決定された。

その他

<委員長の選挙及び職務代理者の指定について>

委員長が

次の委員長の任期は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間である旨、また、委員長の選挙は、会議規則第7条に規定されている指名推薦の方法としてよいかを諮り、全員異議なく指名推薦によることと決定した。

委員長が

次の委員長には、これまでの慣例で現職務代理者の委員を推薦しているが、他に意見はありますか、と提案

委員長職務代理者が

次期委員長に青木委員長を推薦したい、と提案

全員異議なしと認め、次期委員長は青木委員に決定された。

委員長が

委員長の職務代理者については、会議規則第8条の規定により、委員長の推薦に基づき教育委員会が指定することとなっている。また、任期は、委員長と同様となっている。私から、鈴木委員を推薦したい、と提案

委員長が全員異議なしと認め、次期委員長職務代理者には、鈴木委員が指定された。

委員長が

平成21年習志野市教育委員会第9回定例会の閉会を宣言